

募集

わけものの主張
意見発表者募集

◆年齢要件

平成6年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人

◆発表内容(5分程度)

有権者・未来の有権者として、政治や選挙について考えていること、感じていること、求めていること。演題は自由。

◆開催時期

来年1月に小山市で開催

◆申込締切

12月22日(金曜)

◆申・問

選挙管理委員会事務局
TEL 23・1143

講座・催し

須木生涯学習講座・
中央公民館講座募集

須木生涯学習講座
はじめてのスマートフォン講座

スマホを安心・安全に。機能も使いこなそう。

◆日時(各木曜)
①1月18日、②2月15日
13時～15時30分

◆場所

須木総合ふるさとセンター

◆内容

①はじめてのスマホ安心、安全に使う、②インターネット・カメラ機能を使う

◆定員

15人

◆申込締切

令和6年1月4日(木曜)

中央公民館講座
楽々脳トレ講座

脳トレで、今日よりも明日を元気に!

◆日時(各木曜)

①1月11日、②2月8日
10時～11時30分

◆場所

中央公民館

◆定員

20人

◆申込締切

12月25日(月曜)

中央公民館講座
新発見SDGs講座

これからの時代に向けて私たちの生活を考えましょう。

◆日時

1月17日(水曜)
10時～11時30分

◆場所

中央公民館

◆定員

30人

◆申込締切

12月25日(月曜)

中央公民館講座
ものづくり講座

◆内容

①あずま袋づくり、②切り絵

◆日時

1月19日(金曜)
9時30分～12時

◆場所

中央公民館

◆定員

①②とも各10人

◆申込締切

12月25日(月曜)

中央公民館講座
人権講座

やさしさでつながる輪

◆日時

1月30日(火曜)
10時～11時30分

◆場所

中央公民館

◆定員

20人

◆変更申請の要件

農用地(青地)を除外するときは、具体的・緊急的な事業計画があり、法律に定められた要件を全て満たす場合に限り申請が可能です。

令和6年度中の変更申請受付を中断する予定です

市農業振興地域整備計画の全体見直しを、令和5年度～令和7年度にかけて実施します。それに伴い、令和6年度中の変更申請の受け付けを中断する予定です。

◆ご注意ください
住宅の建築や太陽光発電施設の設置などを計画している人で令和6年・7年中に着工予定の人は、令和5年12月末までに申請をお願いします。

◆申・問・農業振興課

TEL 23・0300

須木庁舎地域振興課
TEL 48・3131

野尻庁舎地域振興課
TEL 44・1100

◆日時

令和6年1月4日(木曜)

◆申・問・農業振興課

TEL 23・0300

須木庁舎地域振興課
TEL 48・3131

野尻庁舎地域振興課
TEL 44・1100

庭木の葉などを食べて枯れさせる キオビエダシャクにご用心!

ガの仲間、幼虫の間に庭木の葉などを食べて枯れさせる「キオビエダシャク」が、春先から秋の終わりまで発生しています。

特徴・生態

黒地の羽にオレンジの帯模様が特徴。年最大4回、5月頃から12月頃まで卵(10日間・木の皮の隙間)、幼虫(1カ月間・庭木)、さなぎ(2週間・浅い地中)、成虫(2週間・庭木～空中)の周期で繰り返し、特に幼虫の時期、庭木のイヌマキやラカンマキ、ヒトツバなどの葉を食べ、枯れさせます。



駆除方法

サナギの時期に木の根元を掘って捕まえるか、幼虫の時期にホームセンターなどで売っているトレボン乳剤、ロックオンなどの薬剤を撒いて駆除してください。

◆申・問 生活環境課 TEL 23-8122

◆申込締切
令和6年1月16日(火曜)

◆共通事項

◆対象 市内在住・在勤の人

◆費用 各講座とも無料

◆申込方法 窓口か電話

◆申・問・社会教育課
TEL 22・3482

テナムの学校
ココロとカラダを整える 第三回

こばやし健康ポイント連動企画。働く人のココロとカラダの健康に効く講座です。整骨院を経営する講師による姿

◆対象 市内在住・在勤の人

◆定員 15人

◆費用 500円

◆申込方法 窓口か電話

◆申・問
TEL 22・1076

TENAMU交流スペース オープン6周年 記念イベント開催

地元アーティストなどのステージイベント、パンやコーヒーなど屋台での販売、カフェオリジナルメニューやキッズ縁日など、内容盛りだくさんでお待ちしております。

◆日時

12月10日(日曜)
12時～19時

◆場所

TENAMU交流スペース

※特設駐車場(上田内科駐車場)を利用ください

案内

◆入場料

無料

◆申・問

TEL 22・1076

農振除外などの申請を受け付けます

◆受付期限

12月28日(木曜)

◆申請書配布・申込窓口

農業振興課/須木庁舎地域振興課/野尻庁舎地域振興課

お持ちの空き家・空き地 空き家バンクに登録しませんか?

市内の空き家・空き地を有効利用し、UIJターンによる定住などを希望する人へ空き家・空き地の情報を提供する「空き家バンク制度」を実施しています。市内の空き家・空き地を有効活用したい人は、ぜひ制度をご利用ください。

◆対象

市内の空き家・空き地(空き家又は空き地となる予定のものを含む。)に係る所有権やその他の権利により、当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる人。
※不動産会社に取り依頼していない空き家等に限り

◆申・問 地方創生課 TEL 23-1148



宮崎県最低賃金が 時間額 897円に改定されました

宮崎県の最低賃金が本年10月6日から「時間額897円」に改定されました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む県内で働くすべての労働者に適用されます。

◆問 宮崎労働局労働基準部 TEL 0985-38-8836